平新報
發行日　毎月三回　五ノ日發行
編輯兼發行印刷人　福島縣平町壹丁目六　山野邊庄吉
發行所　平新報社
廣告料一回五十錢　五號十二字詰一行　協所精定倍增
一部　定價金拾錢　送料　五厘

小學校に於ける 劍道普及に關する具體案（二）

好間尋常高等小學校　桐谷哲夫

總論

第四章　小學校劍道實施上の難點

(1)小學校兒童は身體、精神が柔軟、虚弱であるから其ば十分の指導方法宜しきを得ないと心身を害することがあるあつて短い時間に行ふことはない。從つて體操ひすに確實に行へるに至らば、木太刀又は竹刀を持たせ、徒手の時の要領以外に刀を持つて行ふ注意を與へて練習せしむ。刀を持つて確實に行へるに至らば、敎師が敵となつて、對敵の觀念を與へ加ふるに動作の迅速機敏を要求する。然る後互格動作を行はしむ。

(2)小學校には劍道を敎授する時間がない。

(3)小學校は劍道を正科として居らないから、之に要する設備の經費がない。若しの指導方法宜しきを得ないと心身を害することがあるあつて短い時間に行ふことはない。從つて體操ひすに確實に行へるに至らば、木太刀又は竹刀を持たせ、徒手の時の要領以外に刀を持つて行ふ注意を與へて練習せしむ。刀を持つて確實に行へるに至らば、敎師が敵となつて、對敵の觀念を與へ加ふるに動作の迅速機敏を要求する。然る後互格動作を行はしむ。

(4)全國の小學校は實際小學校に劍道を課するに當りて困難とせらるゝものである。此の難點を解決し、以て劍道の精神を完全に小學に注入啓發させたい。

第一難點に對しては基本動作を主とし特殊の者（經費を出す道があれば尋常科六年以上の有志の者は父兄、敎師、校醫と相談の上道具を着用し、稽古、試合を行ふ）のみ稽古試合を行ふことはない。

第二の難點に對しては基本動作を體操時間中に二時間を課すること。

(一)敎授法。

生徒の心身の發育及技倆の進歩に伴ひて敎授し、最初は愛護の觀念を以つてし、次に發育の觀念に移り、最後に鍛錬に移る。鍛錬に移る時期に師範學校本科二年以上中等學校は三年以上となす。徒手にて正しき姿勢、執刀の理合、足の運用等を練習せしめ、餘り意識を用ひすに確實に行へるに至らば、木太刀又は竹刀を持たせ、徒手の時の要領以外に刀を持つて行ふ注意を與へて練習せしむ。刀を持つて確實に行へるに至らば、敎師が敵となつて、對敵の觀念を與へ加ふるに動作の迅速機敏を要求する。然る後互格動作を行はしむ。

(一)敎授上の三着眼。

劍道の敎授には常に愛護と習技と鍛錬の見地から行ふ此の區別を混同して敎授する時は劍道の效果を發揮しないばかりか、却つて心身を害することになる。

(イ)愛護。

愛護とは如何なる手段によつて、其目的を達するかと言へば、徒手動作を課するに當り、其の敎材の分量を少くし、寒かつた時は、衣服を着用した儘で行ひ、非常に寒い時には、劍道の敎授を中止し、寒稽古、暑中稽古などは實施しない。敎授時間は十五分乃至二十分位で止める。

一、二年には少くとも毎習一時間を課すること。

(一)敎授法。

生徒の心身の發育及技倆の進歩に伴ひて敎授し、最初は愛護の觀念を以つてし、次に發育の觀念に移り、最後に鍛錬に移る。鍛錬に移る時期に師範學校本科二年以上中等學校は三年以上となす。徒手にて正しき姿勢、執刀の理合、足の運用等を練習せしめ、餘り意識を用ひすに確實に行へるに至らば、木太刀又は竹刀を持たせ、徒手の時の要領以外に刀を持つて行ふ注意を與へて練習せしむ。刀を持つて確實に行へるに至らば、敎師が敵となつて、對敵の觀念を與へ加ふるに動作の迅速機敏を要求する。然る後互格動作を行はしむ。

(一)敎授上の三着眼。

劍道の敎授には常に愛護と習技と鍛錬の見地から行ふ此の區別を混同して敎授する時は劍道の效果を發揮しないばかりか、却つて心身を害することになる。

(イ)愛護。

愛護とは如何なる手段によつて、其目的を達するかと言へば、徒手動作を課するに當り、其の敎材の分量を少くし、寒かつた時は、衣服を着用した儘で行ひ、非常に寒い時には、劍道の敎授を中止し、寒稽古、暑中稽古などは實施しない。敎授時間は十五分乃至二十分位で止める。

(ロ)發育。

發育には專ら心身の發育に基礎を置き、愛護に次いで發育に指導する。

劍道を行ふ者は長上の命令に從はねばならぬ。

劍道を行ふ者は學問に次いで劍道を課し一層熱心にならねばならぬ。

劍道を行ふ者は親切でなければならぬ。

劍道を行ふ者は規律を守らねばならぬ。

劍道を行つてゐる時の氣持で敎場に於て熱心に勉強しなければならぬ。

劍道を行ふ者が此の位の我慢が出來なければならぬ。

(一)經費の僅少を顧慮して、敎材を選擇し基礎的技術の體得と相俟ちて劍道の精神を體得させ二つながら相俟つて眞に劍道を理解體得させることが肝要である。

(一)木劍　帝國劍道型（白樫製）昭和七年二月改正定價　長太刀　革鍔付（三尺三寸五分）一本　壹圓八拾錢

(一)木劍　（白樫製）鍔無一本　身出發迄任した、因みに氏は平銀行より全行勤務二十二ヶ年の永續精勵者にして町議一期、敎育者出の氏として小學校保護者會理事、趣味として謠曲の大家として轉勤を惜まれて居る。

小野道人氏（磐中二十回）氏は今回左に轉住した。

滋賀縣栗太郡瀨田町大字橋本字市ノ邊

(一)尋常科五、六年及高等科

(一)劍道（武道を小學校に正科として課すること。

(一設備イ、雨天體操場、控所、又は敎室を使用すること。

敎師、校醫と相談の上道具を着用し、稽古、試合を行ふ）のみ稽古試合を行ふことはない。

(一)兒童の生活全部を背景として、劍道を課した爲に、兒課すがよい、そして常に何何劍の容はばるはは上も

(ロ)發育。

發育には專ら心身の發育に基礎を置き、愛護に次いで發育に指導する。

劍道を行ふ者は長上の命令に從はねばならぬ。

劍道を行ふ者は學問に次いで劍道を課し一層熱心にならねばならぬ。

劍道を行ふ者は親切でなければならぬ。

劍道を行ふ者は規律を守らねばならぬ。

劍道を行つてゐる時の氣持で敎場に於て熱心に勉強しなければならぬ。

劍道を行ふ者が此の位の我慢が出來なければならぬ。

(一)經費の僅少を顧慮して、敎材を選擇し基礎的技術の體得と相俟ちて劍道の精神を體得させ二つながら相俟つて眞に劍道を理解體得させることが肝要である。

(一)木劍　帝國劍道型（白樫製）昭和七年二月改正定價　長太刀　革鍔付（三尺三寸五分）一本　壹圓八拾錢

(一)木劍　（白樫製）鍔無一本　身出發迄任した、因みに氏は平銀行より全行勤務二十二ヶ年の永續精勵者にして町議一期、敎育者出の氏として小學校保護者會理事、趣味として謠曲の大家として轉勤を惜まれて居る。

小野道人氏（磐中二十回）氏は今回左に轉住した。

滋賀縣栗太郡瀨田町大字橋本字市ノ邊

劍道開始方法

初めて劍道を課さうとするには、先づ職員會議を開いて、劍道の目的、小學校劍道の特質其敎授方法を明らかにして贊同を得、次に敎授時間（放課後行ふべきや又は體操科の時間中に課すべきや）他學科との關係、敎場の撰定、敎師撰擇等を協議し、案が出來たならば兒童に相談し、又一方父兄に其の目的、敎授方法を說明し賛成を求めて實施したい。理想的に劍道を小學校に課さうするには先づ其の小學校の全職員に劍道を講習して敎師が會得したならば、總掛りで兒童に劍道を

磐中同窓會

本月十日開催

例年の通り磐中同窓會例會は本月十日午後一時より母校に於て開催され仝日午後七時より懇親會が催さるゝ事になつて居る懇親會の會費貳圓五拾錢、會場谷口。

知人消息

佐藤芳松氏　常磐銀行平支店主事の氏は今回栃木縣真岡町仝銀行支店勤務を命ぜられ去る三日午前七時單

磐城セメント代理店
西村屋藥舖
平町二町目
電話局三番

平町南町
上田外科醫院
院長　上田耕作
電話一二九番

吸入用酸素
純度99%

度量衡
モノサシ
マス
ハカリ

計量器
体温器
寒暖計

開内藥局
電話四〇番

平町田町
高久病院
電話五一三番

鐵道省
遞信省
指定
旅館甲陽館
店主　武田コウ
福島縣平町驛前
電話一四八番

暑中御伺
上遠野村本町四七
吉川藥肆
舊姓遠藤定照

眼科、小兒科、皮泉科
勝沼醫院
平町紺屋町
電話五〇七番

縣議補欠戰

愈々本格に入る

本郡選出赤坂毅一氏の死去推し立て愈々政、民決戰のに依る縣會議員補欠選擧は火蓋を切つた。

本月十四日執行さるゝ事と一方全日本國民同盟支部でなり民政黨は過般の選擧では松本清之頭氏を推すもの敗れた草野三郎氏を推薦、ゝ如くであつたが立候補見政友會では赤坂危次郎翁を合せりと。

江幡常磐銀行頭取

背任横領で告訴さる

植田町小野保氏は今回水戸市常磐銀行取締役頭取江幡新氏を相手取り業務上背任横領罪の告訴狀を提起した告訴狀内容左の如くである

告訴狀

福島縣石城郡植田町字本町五十一番地
告訴人　小野保

茨城縣水戸市南町四百十三番地
株式會社常磐銀行取締役
被告訴人　江幡新

仝縣多賀郡磯原町
仝　大平平内

右者拙者當座預金トシテ仝銀行植田支店ニ預金致的ナル文章ハはやらなくなつシ置キタル金五百五十九た何んでも讀で面白く然も圓六十錢也ヲ右被告訴人其中に爲になるような記事ニ於テハ金五百弐拾七圓が喜ばれる傾向ある雜誌新で滿たされたならそれこそ五十錢並ニ利息壹百四十聞の編輯でもこの傾向に並氣持のよいものであらう近二圓五十錢元利合計金六行してゆく必要があると思百七十圓六錢ノ債務者ハふ。雜誌では『文藝春秋』頃は人間の氣風が皆殺伐になり石城郡川部村大字沼部芳は漫文雜誌のオーソリチー生硬で冷い感じがするそこ賀嘉右衛門ナルガ拙者ニだ何しろあゝした編輯振はでユーモーアーが益々必要於テハ仝銀行債務者芳賀全く獨創的な行き方であのになつてきた新聞や雜誌な嘉右衛門ノ保證ヲセザル雜誌を眞似るものが續出しニ不拘前記拙者ノ當座預たのを見ても分る新聞の編金ヲ芳賀嘉右衛門ノ債務輯もむつかしいが雜誌ときへ充當相殺シ尚差引不足ては更にむつかしいもので額金十圓四十錢ヲ拂込ムあるそれは讀者の傾向を知ベシト請求シタルモノニつてそれに適合するように謀ノ上拙者ノ當座預金並ニ不足額ヲ橫領シタルモ

右者拙者當座預金トシテつまる樣なむつかしい研究起すような言動であるユーモラスな反面のある人は他人がみんなユーモラスな人ニ好感を與へるものだ世の

◎近頃は時節柄あまり氣のく書くのは雜誌でも出來る事であるむかつしい事をわかりやすく平易に書くことは誰でも出來ると云ふものではないこゝが文を作るもの丶最も若心を要する處で同じ數字を扱つたり規定數紙の一割をあけて書いてあの解譯を書くにしてもその中にいろいろな例を引いたり順序を變いたりしなければ讀者をしてあかせずに納得させることが出來ぬ先つ文章に一つの余裕を持つことが肝心でありユーモアート云ふようなものを持たせることだ昔は美辭麗句を並べた所謂美文と云ふものがあつたが今ではそんなものは必要でないそれよりもむしろ意志をよく文の上に現はし内容のしつかりと充實した文章を歡迎してをる。

◎人間はたしかにユーモーアーが必要であるユーモーアーとは英語だが單なる駄じやれではない又寸鐵殺人と云ふべきやうな皮肉でもない輕い笑と興味をひき省線との客貨とも連帶運輸を去る一日から中止された。

×　×　×

小名濱町磐城海岸軌道は

◎普通の文を書くのにしても和歌俳句漢詩を作るにしても大体の約束と云ふものがある文にすれば句讀点が必要であり段落が必要である短歌は三十一文字で作り俳句は季や切字が必要で漢詩は無韻亂平では駄目だ文章を作るもの丶心得ねばならぬ事だ。

◎東北人はしとすとの區別が付かぬ文章をかくこれは不思議なほど間違ふ人が多い又電信係をして居る人は獨音を丁寧に扱ふ癖がある普通の文を書くのにも原稿ることにするが當分待つてもらいたい。（七、三〇）

◎僕なども以上の抱負を以てこれから時事問題を書く

病床余錄

江尻生

余は近來半身不隨病に罹りて常に病床に呻吟しつゝあり慰安として每日東部有數の雜誌を沈讀しつゝあるのであるが玆に近頃の文章に就て妄評を試みた。

話耳目

片や七十六歲の赤坂翁元代議士といふ、視力不自由ながら地方切つての雄辯家、片や六十四歲選擧の名人此の決戰觀物の勝負ではある。

贊援磐中同窓生紹介

平町南町　磐城中學校々醫　酒井國三郎
湯本町　呉服商　芳賀良太（六回）
泉村　佐々木歯科醫院長　佐々木三郎（十一回）
滿洲ハルピン市モストワヤ街十一號　新妻喜男（十八回）
立憲養政會磐城支部　支部長　齊藤晃（二十回）
高久村下高久　藁谷久太郎（廿二回）
小川村下小川　永井元康（廿四回）
磐崎村藤原　歩兵少尉　瀧義勝（廿四回）
磐崎尋常高等小學校　馬場三郎（廿四回）
磐崎村藤原　砲兵小尉　北郷一衛（廿五回）
磐崎尋常高等小學校　板津音吉（廿六回）
磐崎尋常高等小學校　小松隆（廿六回）
飯野村　柴田良純（廿二回）
玉川村助役　西丸一（五十回）
玉川村長　駒木根忠三（廿四回）
小名濱町　久保田醫院（廿四回）
小名濱町　中村醫院（廿四回）
内務省小名濱修築工事務所　事務所長　福來總十郎（廿四回）
磐崎村藤原　砲兵小尉　北郷一衛（廿五回）
磐崎尋常高等小學校　小松隆（廿六回）
飯野村　柴田良純（廿二回）
玉川村助役　西丸一（五十回）
泉村　阿部醫院（廿四回）
平町南町　織田歯科醫院　織田豊太郎（廿四回）
平町驛前　明雲堂眼科醫院　新妻幸之助（廿四回）
平町大町　土木請負業　只野忠康（五十回）
湯本町　籠倉醫院長　籠倉四郎（廿四回）
湯本町　湯本町會議員　比佐源造（廿四回）
湯本町入山採炭株式會社　大越新（廿四回）
内郷村宮　第三小學校長　柴田正則（廿四回）
内郷村宮　五十嵐歯科醫院長　五十嵐一也（廿四回）
好間小學校長　吉田庄太郎（廿四回）
飯野小學校長　長谷川政（廿四回）
四ッ倉町　新妻熊男（廿四回）

暑中御伺

平町一丁目　長瀬綾治郎

平町南町　材木商　芹澤嘉彦

好間村　小田吉治

高久村　藁谷明

高野入乃湯　神泉亭